

平成27年度事業計画（案）

自：平成27年4月 1日

至：平成28年3月31日

本会は今年で15周年を迎えました。この間、各位の協力により市民活動として確実な足跡を残してきました。同時に、今までの活動を振り返り、時代に即応できるイノベーション（刷新）を図る時です。その一環として、従前の活動評価とともに定款変更、組織改革を行い組織の人材育成と継承を図りたいと思います。さらに、原点からNPO活動を考え、市民、他団体、そして行政との関わりについて語り合うことが大切だと考えています。9年前、カリフォルニア州立大学修士課程で学ぶ日本人学生から本会に対し、日米河川保護団体の比較研究のアンケート調査依頼がありました。そのポイントは、日本の団体の行政への提言や提訴がアメリカに比較して非常に少ないと指摘し、日米河川団体の比較アンケートでした。それに対し、ご周知のとおり行政対応の厳しい実態について回答しました。正に、市民協働の本質を問うものだと感じています。これからも、人材育成と共に調査研究並びに情報発信を続けることが必要だと思います。

記

1. 河川清掃等

会員並びに一般市民と一緒に広瀬川の清掃活動を行い、河川環境保全と交流を目的とします。合わせて、広瀬川を水面から見て語り、ルールを守りながら楽しむ場を創出します。

（実施日） 毎月第2土曜日 午前10時～12時（1月、2月休会、並びに荒天時は中止）

（会場） 広瀬橋を中心に上流郡山堰～JR東北線鉄橋まで

（活動） 清掃並びに除草

（関係行政） 宮城県「スマイルリバー・プログラム」（宮城県仙台土木事務所・仙台市・本団体）

国交省仙台河川国道事務所「河川協力団体指定」平成27年3月2日交付

（参加者） 会員並びに一般市民

2. ホタル事業

ホタルを指標とする「川づくり」について、広瀬川支派川の環境保全を目的に地域で取り組む活動を支援します。

（1）ホタル飼育水槽提供

（2）環境学習支援（小学校等）

（3）ホタルの里づくり支援

（4）ホタル観察会

（5）その他必要な活動

3. イベント

広瀬川の自然、歴史、文化を体験するイベントを通じた啓発活動を継続実施します。

（1）伊達家十八代当主主催「広瀬川でアユと銘酒を愛でる会」（支援）

開催日：7月12日（日）（大手町）

(2) 第15回「政宗さんの川狩り」 (八本松じゃぶじゃぶ池)

開催日：8月22日(土) 10時～12時

#### 4. 環境学習

会員と市民と一緒に広瀬川の清掃を行い、環境保全と啓発活動を行います。

(1) 河川清掃、初歩きに行く広瀬川の環境学習

テーマ「ごみ」・「川の生物」・「河川環境」・「河川整備」・「河川管理」など

(2) 小学校等、企業、団体からの要請による出前講座

#### 5. 広瀬川何でも相談室

広瀬川の管理、担当所管が複雑であることから、市民の広瀬川に関する質問、意見に対し一元的に回答する相談室を運営する。

(1) 広瀬川に関する質問、苦情、相談、意見に対し、ワンストップで回答する

(2) 必要に応じ関係行政を紹介、または行政に通知する

(3) 必要に応じ関係行政ないし団体と協議の上で改善を図る

#### 6. 調査研究・情報発信

(1) 広瀬川の環境保全に関する調査研究・提言

① 広瀬川の治水、利水、環境

② 広瀬川の河川管理

③ 河川整備と管理

(2) 河川管理評価

① 河川整備

② 河川管理

③ 情報公開

(3) 広瀬川の利活用

① 癒し空間の利活用

② 環境防災の利活用

#### 7. 提言

(1) 行政に対する河川管理と街づくりに関する必要な提言

(2) 提言の情報発信

(3) シンポジウム開催